

《研究ノート》

地中海商業史とフランク政治史

——ビレンヌ・テーゼについての覚書——

佐々木克巳

「マホメットとシャルマーニュ」問題の実証的検討は、オリヤンタリストの参加の本格化ということもあって、ますます精緻の度を高めながら現在なお活発に続けられてい、ほぼ半世紀の間に欧米諸国の学界に堆積された文献の量は、今となってはそれほどやすくは見渡すこともできないほどになってい、他方において最近では、そうした一連の実証的研究成果をも踏まえて、中世前期の経済と社会とに関する新しい体系的把握の企てや、整理のよく行き届いた総括的著作も現われてきている。こうした学界動向を展望し、メーロヴィンガ、カローリンガ両時代の経済と社会の実態を考察するという興味ある課題は、ひとまず別の機会にゆずって、この小論では、私はビレンヌのものに立帰り、ビレンヌ・テーゼの学説としての構造を論理

的に検討してみたいと考えている。欧米学界の動向を主体的自律的に消化するための、そうしてビレンヌ・テーゼの意義と限界とを明確にするための、予備操作として。

周知のように、第一次世界大戦中のドイツ抑留生活の間にアンリ・ビレンヌの脳裡に閃いたヴィジョン、戦後の一九二二年『ベルギー文献学歴史学雑誌』の創刊号に発表された論文の中で「マホメットなくしてはシャルマーニュなし」という定式によって初めて世界の学界に提示されたヴィジョン、このヴィジョンを十年あまりにわたる実証的研究を通じて確固たる学説に仕あげていくに際して、彼は、大きく別けて二本の柱を立てている。その一つは、マホメット、つまりはイスラーム勢力の進出が地中海商業を断絶させることによって、商品流通に課せられる流通税を主たる財政的基盤とするメーロヴィンガ王権の衰微と、アウストラシアの農村的環境を勢力基盤とするカローリンガ家の擡頭とを招来したとする、言わば国際商業史的な柱であり、他の一つは、マホメット、つまりはイスラーム勢力の進出がビザンツの軍事力を東方に釘づけにすることによって、ランゴバルド族の脅威におびえる教皇をしてビザンツ皇帝との絶縁、そうして新興の政治勢力カローリンガ家との提携に踏み切らせ、皇帝シャルマーニュの登極をもたらすことになったとする、言ってみれば国際政治史的な柱である。今日ビレンヌ・テーゼと通称される学説は、このように、決して経済史だけに限らず、この小論では、相合してビレンヌ・テーゼを

構成するこの二本の柱のうち国際商業史的なそれだけを取あげることにする。果してビレンヌは、地中海商業史とフランク政治史とを結びつけることに充分に成功しているものであろうか、地中海商業史とフランク政治史とは、どのような形で結びつけるのが最も妥当なのであろうか。重箱の隅をつつくような議論になることを恐れずに、この点を明確にするのがこの小論の目的である。

## 二

従来の欧米諸国における数多いビレンヌ批判家の中で、地中海商業の断絶とメーロヴィンガ王権の衰微との関連を、論点として取りあげているのは、多分、天折した合衆国のイスラーム史家ダニエル・デネットだけであろう。そこでまずデネットの遺稿の検討から始めることにしよう。ややアト・ランダムに六つの疑問点を提示し、その一つ一つについてビレンヌ説への反証を提示するという手法で、ほぼ全面的にこれを論破し去ろうとしているこの論文<sup>(10)</sup>の中で、私が関心を惹かれる個所の一つは第一論点の後半である。すなわち、「西方キリスト教圏と東方の間の商業が終焉した時点として正確に近いもの——二五年以上の誤りのないもの——を、提示することができるであろうか。」という疑問を究明しようとしている部分である。そこでデネットの展開している散漫な議論は、要するに、イスラーム勢力の地中海地域への軍事的進出をクロノロジカルにあとづけてみると、イスラームの脅威が最も由々しいものになるのは、八二七年に

シチリア遠征が再開され、八四八年にはアラブ人がマルセイユに攻めいった九世紀の前半であって、それまでは、八世紀の前半を除くならば、七世紀の後半は勿論のこと、カリフ国内紛の発生した八世紀後半も、アラブ人の軍事活動によって地中海の海上交通が停止し、海上商業が断絶したとは考えられないといふのである。そうしてその八二〇年以降の、イスラームの軍事的脅威の由々しいものになる時期こそ、イスラーム世界と南イタリア諸都市及びヴェネツィアとの間に商業交易の活発になり始めた時期なのであって、このことは、近代における同じく古代中世の戦争でも経済封鎖政策が重要な役割を演じたと思定するビレンヌの見解の誤りを露呈するものである<sup>(11)</sup>。

要約すればこのようになるデネットの行論に含まれるビレンヌ説への無理解と誤断を一つ一つ、ビレンヌに代って指摘するのはたやすいことである。それにも拘らず私は、デネットのビレンヌ批判のこの部分にちりばめられているところの、「メーロヴィンガ王国の衰頹とアラブ人の活動とを結びつけるために、ビレンヌは、六五〇年という日付を以て、アラブ人の海軍活動が恐るべきものとなった時点であるとせざるを得なかつた」が、この六五〇年という日付はアラブ人の海軍活動が脅威的なものになった時点として措定するには早すぎるという指摘に、注目するのである。勿論この場合にもデネットにはビレンヌの論旨に対する誤断が認められる。ビレンヌは、六五〇年頃になるとイスラーム勢力の進出による地中海商業の不振が始まり、カルタゴの陥落した六九八年、そしてイスパニアの征服された八世紀

の初頭になると地中海商業の没落はほぼ決定的なものになったとしていたのであって、六五〇年という日付を以て地中海商業が終ってしまったなどは考えていないことは明瞭である。この場合「ビレンヌには年代に対する関心が薄」いのではなく、そもそも地中海商業の終焉時点として二五年以上の誤りのない「正確に近い」日付を、目くじらたてて探しまわるデネットの歴史感覚の方がおかしいのである。だがしかし、ビレンヌは、イストラームの軍事進出を介して地中海商業の消長とフランクの政治動向とを結びつけて把握するという魅力的な構想に引きずられて、デネットの指摘とは別の形で、何か大きな無理を犯しているのではないだろうか。

## 三

もしビレンヌの説くように、イストラームの西進に基づく地中海商業の衰微が、メーロヴィンガ王権の財政的基盤を揺りくずすことよって、この王権の弱体化を招来したのであるとするならば、メーロヴィンガ王権衰微の始まりは、如何にこれを溯らせようとしても、六五〇年頃より後のことに、論理必然的にならざるを得ないであろう。だからこそビレンヌは、一九三五年当時の、また現在の、通説に反して、六一四年一月一日付のクロタール二世のバリ勅令には王権の衰微を示すようなものは何も見当たらないとするのである。第一四条、第一五条を根拠としてであろう、インムニテートの承認を通じて教会の地位を強化し、教会の支持を確保しようとする王権の政策意図だけ

が、この勅令からビレンヌの読みとっていることである。<sup>(14)</sup>

勿論、六一四年勅令を「フランク貴族のマグナ・カルタ」と位置づけ、国王権力から独立した自立的貴族勢力の分立主義の凱歌を証示するものと把握する通説<sup>(15)</sup>に対しては、最近のフランク史研究においても異論のあることは私も承知している。例えばアレクサンダー・ベルゲングリューンは、一九五八年の著書の中で、第一二条はユーデクスの権利濫用に対する法の保護と解すべきであって、貴族への譲歩をそこに読みとるべきではないとし、貴族は今初めて、「ささやかな勢力基盤」をつくり始めたのであるから、この勅令を以て王権の弱さと貴族の強力化を示すものとするのは当たらないと論じている。またロルフ・シユブランデルも一九六一年の論文で、この勅令に「貴族の勢力を制限し、領主化の傾向を抑えようとする試みすら」読みとり得るかもしれないとし、クロタール二世とダゴベルト一世の時代にはメーロヴィンガ王権はむしろ勢力の絶頂にあったのであり、貴族が漸次統治権を掌握するようになるのはダゴベルト一世の死後であると、後述するようにビレンヌと同じ見解を提示している。<sup>(16)</sup>

バリ勅令の性格について立入った検討を加える資格を今私はもちあわせていないが、しかしこうした最近の異論は既にわが国では世良晃志郎教授の犀利な批判によってその説得力を奪われているし、<sup>(18)</sup>ドイツの学界でも、フランツ・イルジグラーが一九六九年の注目すべき研究の中で、ベルゲングリューン、シユブランデルの所説を詳細に検討した上でこれを斥け、バリ勅

令は政治的指導層たる貴族を自分の側につけたいとする王権の意向から生まれたものであり、それは、勢力発展の一つの頂点にある貴族の姿を示すものである、という判断を示している。既に六一四年には王権は貴族の分立主義の上に漸く維持される底のものになっていたと考えることは、なお私達の依拠し得る学説であると言えよう。

このように、通説に従う限りは、イスラーム勢力の進出が地中海商業を断絶させ、そのために財政的基盤を掘りくずされたことがメーロヴィンガ王権の衰頹を惹起したとするビレンヌ・テーゼの国際商業史的な柱は破綻を来すことになるであろう。だがしかし、私はデネットの前轍を踏んで、六一四年という日付にこだわりすぎているのであろうか。パリ勅令に関する通説がその地位を失う時はそのままビレンヌ・テーゼに対する私の批判が論拠を失う時なのであろうか。そうではないようである。仮にパリ勅令の解釈についてはビレンヌにそのまま従うとして、それでは彼自身は、メーロヴィンガ王権衰頹の始期をいつに求めているのであろうか。六三九年のダゴベルト一世の死去を以て、メーロヴィンガ王権のとどまるころを知らぬ衰頹の始点である、繰返し彼の述べていることに注目しなければならぬ。この六三九年には、エジプトすらなおイスラーム勢力の侵入をうけてはいなかったことを、改めて指摘する必要があるのであろうか。これは、ビレンヌ・テーゼの大きな論理的矛盾ではあるまいか。

## 四

以上のように、ビレンヌ・テーゼの国際商業史的な柱は、到底そのままの形では承認することができないのである。それは、地中海商業史とフランク政治史とを結びつけて把握するというビレンヌの構想は、どのように具体化すれば生きてくるのであろうか。

通説の代表的論者ハインリヒ・ミッターイスは、メーロヴィンガ王権が六一四年に貴族の分立主義を基盤とする新体制の公認に踏みきった背景として、「経済危機と商業の衰頹とによってもたらされた国庫収入の減少という事実」を指摘している。この場合仮に六一四年ではなく六三九年という日付をとっても事情は本質的には変わらないであろう。メーロヴィンガ王権が商業の衰頹によってもたらされた国庫収入の減少によって弱体化したというのは、ミッターイスの、そしてまたビレンヌの指摘する通りであらう。ただし、その場合、この商業の不振は六一四年以前という、イスラーム勢力の進出の始まる遙か前から生じていたものとなり、従って地中海商業は、イスラームの外的衝撃によって初めて没落するのではなくむしろ内的理由によって既に衰え始めていたことが見通されてくるのである。私はこの衰頹過程に入っていた地中海商業が、イスラームの西進によって少なからぬ打撃を蒙ったものと——相当数のビレンヌ批判者の反対にも拘らず——予想しているし、またこの打撃がメーロヴィンガ王権の衰頹に強力な拍車をかけたものと考えたいので

ある。イスラーム勢力の進出という国際的契機的作用を最大限に見積る反面、フランク社会の動向という国内的要因の意義は最少限に評定するビレンヌ・テーゼの弱点は、このような方向では正していくことができるのではあるまいか。

## 五

八世紀の末に文明の中心が地中海周辺の地域からアルプスを越えてライン・セーナ間地域へと移動し、それまで文明の辺境にいて端役を演ずるにすぎなかったフランク族が、カールリング王朝の下でよく中世ヨーロッパの定礎者となり得たのは何故か。これがビレンヌの提起したそもその問題なのであり、この巨大な疑問が、国際的契機をぬきにしてフランク一國史の分析だけで解けるわけのものではないであろう。ビレンヌが国内的要因の検討をなおざりにして、専ら国際的契機の問題に問題の鍵を求めていったのは、だから、理由のないことではないのである。だがしかし、ロベール・ラトゥーシュが次のように私達に語りかけてくる、「ビレンヌは自分の着想のまわりに結晶ができることを希うには、あまりに鋭い現実感覚の持ち主であった。彼の最も生産的な諸仮説（「ビレンヌ・テーゼのこと——筆者）についてさえ、彼のこの態度は同じであった。彼は、自分の考えを際立たせるために、力強く、また立て続けに打鳴らすことを好んだのである、彼の考えにニュアンスをつけるといふやり甲斐の少ない仕事は、自分のあとに続く者達に委せてしまつて。」ある歴史的社会の発展なり変動なりは、国内的要

因と国際的契機の両者によって規定されるものであろう。そのいずれが優位に立つかを一般論として論定する関心は私には乏しいが、しかしビレンヌ・テーゼの構成要素の一つである国際商業史的な柱が、国際的契機偏重のために破綻を来しているのが明確になったとするならば、古代から中世への、メロヴィングからカールリングへの、移行における国内的要因と国際的契機との総合的把握を工夫することは、「あとに続く者」にとつて「やり甲斐の少ない仕事」どころではないのではあるまいか。ビレンヌ・テーゼの意義と限界とを明確にするための予備操作として、十年米頭の片隅に消え去らずに残っていた着想を、わかりきったことのように思えもするが、敢えてそのまま書きとめて覚書とする次第である。

(1) Cl. Cahen, Quelques problèmes concernant l'expansion économique musulmane au Haut Moyen Age, *Settimana di studio del centro italiano di studi sull'alto medioevo*, Spoleto, 12, 1965, p. 391—432; E. Ashtor, Quelques observations d'un orientaliste sur la thèse de Pirenne, *Economic and Social History of the Orient*, 13, 1970, p. 166—194; Maurice Lombard, *Espaces et réseaux du haut moyen âge*, Paris 1972.

(2) Anne Ruisig, The Fate of Henri Pirenne's Thesis on the consequences of the Islamic Expansion, *Classica et Medievistica*, 13, 1952, p. 87—130 (紹介) 拙稿「ビレンヌ・テーゼをめぐる諸問題」『社会経済史学』27—5 (昭和

- 三十四) Bryce Lyon, *L'oeuvre de Henri Pirenne après vingt-cinq ans, Le Moyen Age*, 66, 1960, p. 473—491  
 「邦訳」佐々木克巳編訳『古代から中世へ』昭五〇「第三論文」。最近の邦語文献として森本芳樹「西欧中世初期における商品・貨幣流通と都市(一)」『経済学研究』(九大) 39—100 (昭四九)。
- (3) Robert Latouche, *Les origines de l'économie occidentale*, Paris 1956 [邦訳「宇尾野久・森田敬一郎訳『ローマの経済の誕生』昭四五』。
- (4) Renée Doehaerd, *Le Haut Moyen Age Occidentale. Economies et Sociétés*, Paris 1971.
- (5) Henri Pirenne, *Histoire de l'Europe*, Ed. illustrée, Bruxelles 1958, p. 17—22.
- (6) Henri Pirenne, Mahomet et Charlemagne, *Revue Belge de Philologie et d'Histoire*, 1, 1922, p. 77—86  
 「邦訳」佐々木編訳前掲書「第一論文」。
- (7) Henri Pirenne, *Mahomet et Charlemagne*, Paris et Bruxelles 1937, Ed. nouvelle, Paris 1970 [邦訳「増田四郎監修」中村宏・佐々木克巳訳『ローマ世界の誕生』昭三五)。
- 従来のピレンヌ・テーゼ批判に見られる商業史への偏向については Geoffrey Barraclough, *European Unity in Thought and Action*, Oxford 1963, p. 7, n. 1 及び平城昭介「イスラムの発展と地中海世界」『岩波講座世界歴史』
- 7, 昭四四, 一一八—一九頁。
- (8) フィリップ・グリフアスは辛辣に言い放つ、ピレンヌは一九二二年に自分の着想を発表した時、それをどうやって発展させたらよいか、あまりよくわかっていなかったのだ、と。Philip Grierson, *Commerce in the Dark Ages: A Critique of the Evidence, Transactions of the Royal Historical Society*, 5. Ser. 9, 1959, p. 123.
- (9) Daniel C. Dennett, Pirenne and Muhammad, *Speculum*, 23, 1948, p. 165—190 [邦訳「佐々木編訳前掲書「第四論文」」。
- (10) この論文の全体については増田四郎「カロリント王朝期フランク王国の経済環境」『西洋封建社会成立期の研究』昭三四「第九論文」を参照せよ。
- (11) 以下引用。D. Dennett, *op. cit.*, p. 172 以下「回教徒艦隊のヨーロッパ海制圧が七四一—七八〇年の間に限られたこと」とあるのは、「二つのサーティンクス (Alfred F. Havighurst, (ed.), *The Pirenne Thesis*, Boston 1958, p. 89; Paul E. Hübinger, *Zur Bedeutung und Rolle des Islam beim Übergang vom Altertum zum Mittelalter*, Darmstadt 1968, S. 131) は共にそのまき踏襲し、私も前掲編訳書六八頁ではそのままにしてあるが、六七四—六七〇年の誤植か誤記である」。
- (12) D. Dennett, *op. cit.*, p. 169, 170 [邦訳六二「六四頁」]。

- (13) H. Pirenne, *op. cit.*, p. 119, 121, 122, 143, 144 [邦訳『中世ヨーロッパの歴史』二六六頁]。  
(14) H. Pirenne, *op. cit.*, p. 139 [邦訳『中世ヨーロッパの歴史』二六六頁]。  
(15) Heinrich Mitteis, *Der Staat des hohen Mittelalters*, 4. Aufl., Weimar 1953, S. 52—55; Rudolf Buchner, *Das merowingische Königtum, Vorträge und Forschungen*, III, Stuttgart 1956, S. 149. 増田四郎『西洋中世社会史研究』昭四九。  
(16) Alexander Bergengruen, *Adel und Grundherrschaft im Merowingereich*, Wiesbaden 1958, (Beihett 41 der VSWG), S. 174—175。  
(17) Rolf Sprandel, *Struktur und Geschichte des merovingischen Adels, Historische Zeitschrift*, Bd. 193, 1961, S. 67—68。  
(18) 世良晃志郎「フランク時代における貴族と土地所有」久保正幡編『中世の自由と国家』昭三八、七三一—六八四頁。  
(19) Franz Irsigler, *Untersuchungen zur Geschichte des frühfränkischen Adels*, Bonn 1969, S. 169—174。  
(20) H. Pirenne, *op. cit.*, p. 138, 141 [邦訳『中世ヨーロッパの歴史』二六五—二六〇頁]。  
(21) Mitteis—Lieberich, *Deutsche Rechtsgeschichte*, 10. Aufl., München u. Berlin 1966, S. 50 [邦訳『世良晃志郎訳『ドイツ法制史改訂版』昭四六、一一三頁]。  
(22) 驚くべきことにミッタイスは、六一四年勅令の背景を商業の不振に求める主張の論拠をミッタイス説に求めづらぬ。H. Mitteis, *Der Staat*, S. 54 und a. a. O. Anm. 4。  
(23) この点に関するミッタイスの所論には顧及すべきものがあらず。D. Dennett, *op. cit.*, p. 178 ff., 185 ff. [邦訳『七九頁以降』九三頁以降]。  
(24) R. Latouche, *op. cit.*, p. 165 [邦訳『一八五頁]。(一九七五・四・一一) (成蹊大学教授)